

Kaizen-Ikasu.com 会員規約

本規約は、株式会社ピーエスピーソリューションズ(以下「当社」といいます。)及びその他の BSP グループ各社が IT システム運用に関する情報提供並びに会員間の情報交換などを目的とする「Kaizen-Ikasu.com」(URL は<http://www.kaizen-ikasu.com/> 以下「当サイト」といいます。)への申込み・登録に関する事項及び会員によるサービス利用に関する事項などのすべてにおいて適用されるものとします。

第 1 章 総則

第 1 条(会員規約の適用)

本規約は、当サイトへの参加及び当サイトの提供するサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用などに関し、会員と当社において適用されるものとします。

第 2 条(用語の定義)

本規約における用語を以下のとおり定義します。

- (1)「会員」とは、本規約に基づき当サイトへの参加を申し込み、当社によって本サービスを受けることを認められた登記上の一人または一団体をいいます。
- (2)「BSP グループ各社」とは、付則に定める株式会社ピーエスピー又はその子会社をいいます。
- (3)「ID 等」とは、当社が会員に貸与するログイン ID、パスワード、その他本サービスを利用するために当社が会員に対して付与する記号・番号又は会員登録書等の書類を言います。

第 3 条(目的・役割)

1. 当サイトは、IT システム運用に関する情報提供及び会員間の情報交換並びに IT システム運用に携わる組織・人材育成の支援を行うことを目的としています。
2. BSP グループ各社は、共同して当サイトの運営及び管理を行うものとし、本サービスを提供するものとします。ただし、会員が提供された本サービスを利用する場合は、日本国内に限定するものとします。

第 4 条(本規約の範囲と適用の優先)

1. BSP グループ各社が別途定める各種の本サービス上の規定、注意事項等(以下「利用規約等」といいます。)は、その名目如何にかかわらず、本規約の一部を構成するものとします。
2. 本規約と利用規約等の定めが異なる場合は、当該利用規約等の定めが優先して適用されるものとします。

第 5 条(会員への通知)

当社は、本サービスの提供にあたり、会員に対して通知を行うことが必要と判断した場合、当サイトに掲載することによって、これを行うものとし、会員はかかる通知方法に同意します。

第 6 条(会員規約等の変更)

1. 当社は、会員の了承を得ることなく、本規約の全部または一部を変更できるものとします。変更後の本規約は、本規約第 5 条の方法によって会員に対する通知が行われた時点で効力を発するものとし、以降会員は、当該変更後の本契約の内容に従うものとします。
2. 利用規約等の変更についても前項の規定が適用されるものとします。

第 2 章 会員の申込・登録等

第 7 条(申込)

本サービスの利用を希望する法人又は団体は、本規約及び本サービスのうち利用しようとする個別のサービス(以下「個別サービス」といいます)に関する利用規約等を承諾の上、当社が定める手続きによって、入会等の申込を行うものとします。

第 8 条(会員登録)

1. 本サービスの利用契約(以下「本契約」といいます。)は、本規約第 7 条に基づく申込を行った法人又は団体(以下「申込者」といいます。)に対し、当社が ID 等の発行通知を発送した時点で成立するものとし、申込者は、本規約及び利用規約等を遵守することを条件に、会員として登録され、本サービスを利用することができるものとします。当社は、当該法人又は当該団体からの年間費用の入金確認の後、当該 ID 等の発行通知するものとし、当該 ID 等の発行通知によって、会員の当サイトについての非独占的、譲渡不可能な利用権が発生するものとします。利用期間の起算日は、発行通知日とします。
2. 当社は次の場合、申込を承諾しないことがあります。

- (1) 申込者、申込責任者又は窓口責任者が実在しないことが判明したとき
- (2) 申込の際の事項に、虚偽の記載、誤記または記載漏れがあったとき
- (3) 申込者が、申込をした時点で当社その他の BSP グループ各社との契約等において支払いを怠っている、又は支払いを怠ったことがあることが判明したとき
- (4) 申込責任者又は窓口責任者等が本規約に関する申込、締結の権限を有していないとき
- (5) 当社その他の BSP グループ各社が、過去に申込者の会員規約等の違反等を理由として本契約を解除したことがあることが判明したとき
- (6) その他申込を承諾することが、BSP グループ各社の業務の遂行上又は技術上支障があると当社が判断したとき

第9条(変更の届出)

1. 会員は、その申込者名、商号、本店所在地、電話番号、連絡先、申込責任者、窓口責任者、その他申込等の際に当社に届け出た内容(以下「申込内容」といいます。)に変更があった場合には、速やかに所定の変更手続をもって届出をするものとします。
2. 前項の届出がなかったことによって会員に不利益が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負わないものとします。

第10条(会員への照会)

当社は、会員に対し、当該会員の申込内容を必要に応じて照会できるものとします。会員は、かかる照会に対する回答を合理的な理由なく拒絶しないものとします。

第3章 会員の義務

第11条(ベンチマークデータ等の構築と情報の提供)

会員は、当サイトのベンチマークデータ等の構築のために、当社が定める所定のデータ(以下「データ」といいます。)を当社へ提供するものとします。

第12条(窓口責任者の報告)

1. 会員は、窓口責任者を定め、当社に対して所定の書面にて報告するものとします。当該会員又は当該窓口責任者は、本サービスの利用に必要なID等の使用及び管理について責任を負うものとします。なお、当該窓口責任者の変更等については、会員は、速やかに当社へ届出をするものとします。
2. 窓口責任者は、当該会員以外の第三者に対し、ID等を貸与、譲渡、売買等したり、又は利用させたりしてはならないものとします。
3. ID等を用いた本サービスの利用及びその他一切の行為は、当該利用又は行為が実際に会員又は当該会員の窓口責任者の行為であるか否かを問わず、当該ID等を保有する会員及び当該会員の窓口責任者による利用及び行為とみなします。ID等が第三者に使用されたことによって当該会員が被る損害については、当該会員又は当該会員の窓口責任者の故意過失の有無にかかわらず、当社は一切責任を負わないものとします。
4. 窓口責任者は、ID等を紛失した場合、忘れた場合又は当該会員以外の第三者に使用されていることを知った場合には、速やかに当社に届け出るものとします。

第13条(年間費用等と支払い)

1. 会員は、以下に定める年間費用を、それぞれ以下に定める期限までに、本条第2項に定める支払方法で当社に支払うものとします。
 - (1) 年間費用： 金 630,000 円(うち消費税額金 30,000 円)
2 年目以降更新する場合については、毎年起算日の属する月末日までに支払うものとします。
 - (2) 利用期間
起算日より1年間とします。以後起算日より1年間毎に更新となります。
2. 本条第1項に定める年間費用は、原則として、当社の指定する銀行口座へ全額を一括で振込支払するものとします。振込手数料は、会員の負担とします。但し、当社が別途の支払方法を定めた場合には、それによるものとします。
3. 会員又は当社が、利用期間満了の3カ月前までに、相手方に対して次年度の本サービスの提供を希望しない旨を通知しない限り、本契約は更に1年間更新されるものとし、以後も同様とします。
4. 当社は、少なくとも1カ月前までに会員に対し通知(本規約第5条による通知を含む。)することによって、本条第1項各号に定める年間費用の金額を変更できるものとします。変更後の年間費用は、当該変更通知の効力発生後、最初の年間費用の支払時期より適用されるものとします。
5. 当社に対して既に支払われた年間費用は、理由の如何を問わず返還しないものとします。但し、当社の都合により本サービスの全部を

終了する場合に限り、当社は、受領済年間費用のうち、未経過分を月割で返還するものとします。

6.本サービスを利用するにあたり、必要となる通信設備の利用に関わる費用及び設置費用は、会員が負担するものとします。

第14条(会員における責任)

- 1.会員は、会員の法人名又は団体名が、会員一覧として公開されることに同意します。
- 2.会員は、本サービスの利用又は本サービスを利用してなされた一切の行為(本規約第12条第3項により会員又は当該会員の窓口責任者による利用又は行為とみなされる第三者の利用や行為も含みます。以下、同様とします。)とその結果について一切の責任を負うものとします。
- 3.会員は、自己の責に帰すべき事由によって、本サービスの全部又は一部を利用できないことにつき、一切の責任を負うものとします。
- 4.会員は、本サービスの利用に伴って他の会員もしくは第三者から問い合わせ、申立等を受け、又は紛争が生じた場合には、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
- 5.会員は、他の会員又は第三者の行為に対して、要望、申立等がある場合には、自己の責任と費用をもって、当該会員又は当該第三者との間で直接処理解決するものとします。
- 6.会員は、本サービスの利用又は本規約の各条項に違反することにより、当社その他の BSP グループ各社、他の会員あるいは第三者に対して損害を与えた場合には、当該損害について、自己の責任と費用をもって、当該損害を被った者に対して、賠償責任を負うものとし、当社その他の BSP グループ各社に何ら迷惑をかけたり、損害を与えたりしないものとします。

第15条(秘密保持義務)

会員は、本規約に関して又は本サービスの利用に関連して入手した業務上、技術上又は営業上の情報を秘密として保持し、これを第三者に漏洩してはならないものとし、会員がこれに違反したことにより当社その他の BSP グループ各社に損害が生じた場合、当該会員は当社その他の BSP グループ各社に対してその損害の一切を賠償するものとします。但し、以下の各号に定める情報はこの限りではないものとします。

- (1)公知の情報、もしくは入手後当該会員の責めによらずして公知となった情報
- (2)当該会員が第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
- (3)当該会員が入手した時点で既に固有に有していた情報
- (4)当該会員が独自に開発した情報

第16条(知的財産権等)

- 1.会員は、BSP グループ各社が本サービスを通じて会員に提供する情報(映像、音声、文章等を含む。以下、同様とします。)については、BSP グループ各社又は BSP グループ各社が許諾を受けている権利者にその知的財産権が帰属していることを確認します。
- 2.会員は、本サービスを通じて入手した如何なる著作物も、複製、販売、頒布又は出版等のために利用することはできません。但し、著作物の著作権者が特に文書により事前に許諾した場合は、この限りではありません。

第17条(権利の譲渡などの禁止)

会員は、会員としての資格、本サービスを利用する権利、その他本規約に基づく権利義務の全部又は一部を当社の書面による事前の承諾なしに、当該会員以外の第三者に譲渡し、もしくは使用、継承、貸与、売買、名義変更、質権の設定その他の担保に供する等の行為を行うことはできないものとします。

第18条(禁止事項)

会員は、本サービスの利用にあたり、次の行為は行わないものとします。

- (1)本サービスにおいて提供する著作物の著作権、第三者の著作権又は商標権等の知的財産権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (2)第三者の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
- (3)第三者を差別もしくは誹謗中傷し、又は第三者の名誉もしくは信用を毀損する行為
- (4)詐欺等の犯罪、又は犯罪に結びつくもしくは結びつくおそれのある行為
- (5)第三者の情報を改変、不正使用又は消去する行為
- (6)ID等を不正に使用、又は使用させる行為
- (7)広告、宣伝もしくは勧誘等の電子メールを送信する行為又は営業もしくは営利を目的とした行為
- (8)第三者の同意を得ることなく、又は詐欺的手段により当該第三者の個人情報を収集、利用する行為

- (9)上記各号の他、法令、本規約、利用規約等、又は公序良俗に違反する行為
- (10)本サービスの運営を阻害し、又は第三者に不利益を与える行為
- (11)上記各号のいずれかに該当する行為を助長する行為
- (12)その他、当社が不適切と判断する行為

第4章 当社の義務

第19条(情報の取扱)

- 1.当社は、会員より届出、提供を受けた申込内容及びデータ(なお、申込内容及びデータには個人情報も含まれるものとします。)を善良なる管理者の注意義務をもって管理するものとし、紛失、漏洩又は第三者による不当なアクセス・破壊・改ざん等が行われないように合理的な安全保護措置をおこなうものとします。
- 2.当社は、申込内容及びデータを以下の目的のために利用することとし、会員は、当該利用について了解するものとします。
 - (1)本サービスの提供のため
 - (2)その他、会員へ通知した範囲内において利用するため
- 3.当社は、本サービスを通じて知り得た会員の申込内容及びデータについて、前項及び以下の各号に該当する場合を除き、他の会員又は第三者に開示、提供もしくは預託等を一切しないものとします。但し、当社は、他の BSP グループ各社に対しては、会員の申込内容及びデータを開示するものとします。また、会員から本サービスに関連する特定の依頼があった場合は、当該会員の書面による承諾を得たうえで、当該依頼に応じるために必要最低限のデータを、他の会員又は第三者に提供することがあります。
 - (1)会員が自ら申込内容及びデータを当該第三者に開示し、又は開示することに同意しているとき
 - (2)法令の規定に基づき、裁判所、警察、検察その他国家機関又はこれに類する機関等より、会員の申込内容及びデータの開示を求められたとき
 - (3)その他、サービスの運営に必要であると合理的に認められるとき
- 4.会員は、当社が当該会員の申込内容を利用あるいは提供することを、当社が定めた手続に従い、中止するように申し出ることができるものとします。この場合、当社は速やかにこの申出に応じるものとします。但し、前項の第2号又は第3号に該当する場合はこの限りではありません。
- 5.会員は、前項の結果、本サービス又はそれに付随するサービスの一部の利用、提供等が制限される場合があることに同意するものとします。
- 6.会員は、当社が定めた手続に従い、当社に登録されている当該会員自身の申込内容及びデータについて開示を求めることができるものとします。開示の結果、当該申込内容及びデータに誤りがあった場合、会員は、当該申込内容及びデータの訂正・変更を求めることができます。
- 7.会員の退会後又は本契約解除後のデータの取扱について、当社は、当該会員のデータが特定されない形において保存するものとし、本条第1項、第2項及び第3項に準じて管理・利用するものとします。

第20条(付随サービス)

- 1.会員は、本規約及び利用規約等を遵守した上で、以下のサービスを会員価格にて利用できるものとします。
 - (1)アドバイスサービスの利用(ただし、別途記載するアドバイスサービス規約に同意していただく必要があります)
 - (2)株式会社ビーエスピーソリューションズ主催のセミナーの受講
- 2.本サービスの提供において、他言語への翻訳等の必要性がある場合には、別途費用がかかるものとします。
3. 業務提携先又は委託先が会員に対して本サービスに関連する情報提供を行う場合、当社は、本サービスの質を保つ為に、当該情報提供の内容を事前に確認するものとします。

第6章 サービスの変更、中止等

第21条(サービス内容の変更)

当社は、会員に何等の通知を行うことなく、任意に本サービスの全部又は一部の内容及び名称を変更ができるものとします。

第22条(サービスの提供の中止)

- 1.当社は、本サービスに関連した Web 上に3カ月前までに事前通知をした上で、本サービスの全部又は一部の提供を中止することがあります。
- 2.当社が前項の手続を経て本サービスの全部又は一部の提供を中止した場合には、当該中止に伴い仮に何らかの損害が会員又は第三者に生じたとしても、当社はかかる損害につき賠償の責任を負わないものとします。

第 23 条 (サービス内容の中断)

当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスを中断することができます。

- (1)本サービスの提供に関する設備等保守を定期的に又は緊急に行う場合
- (2)火災、停電あるいは、地震、噴火、洪水、津波等の天災、戦争、動乱、暴動、労働争議その他不可抗力により本サービスの提供ができなくなったとき
- (3)その他、運用上又は技術上当社が本サービスの中断が必要と判断した場合

第 7 章 解除、退会

第 24 条 (解除)

1. 会員又は当社は、相手方が本規約のいずれかの条項に違反し、一定期間を定めて当該違反の是正を求める通知をしたにもかかわらず、当該期間経過後に違反が是正されない場合、又は以下の各号のいずれかに該当する場合、相手方に事前に通知することなく、ただちに本契約を解除することができるものとします。

- (1)会員が、申込時に虚偽の事項を申告したことが判明したとき
- (2)会員が、本規約第 18 条の各号に定める禁止行為を行ったと当社が判断したとき
- (3)会員による利用が本サービスの提供に支障があると当社が判断したとき
- (4)会員により、年間費用等の支払債務の履行遅延又は不履行があったとき
- (5)銀行取引が停止となったとき
- (6)破産手続開始、会社整理開始、特別清算開始、民事再生手続開始もしくは会社更生法手続開始の申立を受け、又は自らその申立をしたとき
- (7)第三者から差押、仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立を受け、公租公課の滞納処分を受けたとき
- (8)合併、解散、減資、営業の廃止又は営業の全部もしくは重要な一部の譲渡もしくは賃貸の決議を行ったとき、その他資産、信用もしくは事業に重大な変更を生じたとき
- (9)その他、当社が会員を会員として不適切と認めたとき

2. 本条に基づき本契約を解除された会員は、本規約に基づく債務の履行に関する期限の利益を失い、かかる利用資格の停止又は会員登録の抹消の日までに発生した本サービスに関連する当社に対する債務の全額を当社が指示する方法で一括して支払うものとします。

3. 本条に基づき本契約が解除された場合、当該会員は本サービスの利用資格を喪失するものとします。

4. 本条に基づき本契約の解除は、当社又は会員から有責な相手方に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

第 25 条 (退会)

1. 会員は、退会しようとする場合、少なくとも 1 カ月以上前までに当社へ書面で通知するものとし、当社は通知された内容を確認の上、これを受理するものとします。この場合、当該通知を受理した日の属する月の末日をもって、当該会員は退会するものとします。

2. 会員は、本条により退会する場合であっても、当該時点において発生している本サービスの利用に関する料金及びその他の当社に対する債務の履行については、本規約第 24 条第 2 項が準用されるものとします。

第 8 章 免責

第 26 条 (免責)

1. 当社は、本サービスの提供、遅滞、変更、中止もしくは廃止について、本規約に明示的に定める以外、会員に対して一切責任を負わないものとします。

2. 当社は、本サービスの利用に関して会員、利用者が発生した損害について、自己の故意又は重大な過失によって当該損害が生じた場合を除き、いかなる責任も負わないものとし、一切、損害賠償を負担する義務がないものとします。

3. 第三者の責に帰すべき事由によって、会員が本サービスの全部又は一部を利用できないことにつき、当社は一切の責任を負わないものとします。

4. 当社は、本サービスの内容及び会員が本サービスを通じて得る情報等について、可能な限り正確且つ最新のものを提供するよう努めるものとします。但し当社は、当該情報等の完全性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も負わないものとします。

5. 当社は、会員から本サービスを通じて提供を受けたデータの消去、改変等については、本規約に明示的に定める以外、会員に対して一切の責任を負わないものとします。

第9章 その他

第27条(問い合わせ)

本サービスに関わる要望・質問等の問い合わせについて、当社は、窓口責任者からの問い合わせに対してのみ本規約及び利用規約等に基づき回答するものとします。

第28条(準拠法)

本規約の解釈及び適用は、日本法に準拠するものとします。

第29条(協議事項)

本規約に定めのない事項その他本規約に関して生じた疑義については、会員及び当社間で誠意をもって協議するものとします。

第30条(合意管轄裁判所)

本サービスに関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第31条(存続条項)

本規約第15条、本規約第16条、本規約第26条、本規約第28条及び本規約第29条に関しては、本契約解除の場合、又は会員が退会した場合においても、なお存続するものとします。

付則

第1条(BSPグループ各社)

2005年10月11日現在のBSPグループ各社と定義される法人は、株式会社ビーエスピー、株式会社ビーエスピーソリューションズとします。

以上

2005年10月11日設定

2005年11月25日改定

アドバイスサービス利用規約

本規約は、Kaizen-Ikasu.com会員規約(以下「会員規約」という)に同意の上、Kaizen-Ikasu.com(以下「当サイト」といいます。)の提供するサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用申込みと同時に、株式会社ピーエスピー(以下「当社」といいます。)に対して、当サイトの付随サービスであるアドバイスサービスの申込みをしたお客様(以下「お客様」といいます。)に対し、株式会社ピーエスピーソリューションズ(以下「BSPSOL」といいます。)が提供するITシステム運用に関する行うアドバイスサービス(以下、「アドバイスサービス」といいます。)の提供に関する全ての事項を規定するものとします。

第1条 アドバイスサービスの範囲

1. アドバイスサービスの範囲は、以下のとおりとします。
 - (1) 定期訪問(ただし、月2回を限度とします)
 - (2) システム運用業務の現状調査および問題点・課題の明確化
 - a. システム運用全般のご相談
 - b. 長期的にみたシステム運用の問題点・課題の整理(体制、役割、運用プロセス等)
 - c. 特定の問題に対する改善案提示
 - d. 定例会の参画
2. 前記に掲げる項目以外の業務については別途協議するものとします。

第2条 アドバイスサービス契約の期間

1. アドバイスサービスの利用契約(以下「アドバイスサービス契約」といいます。)の成立時期は、会員規約第8条第1項に定める本サービスの利用契約の成立時期と同一とします
2. アドバイスサービス契約の期間は、会員規約第13条第1項(2)に定める本サービスの利用期間(以下、「利用期間」という)と同一とします。

ただし、お客様又は当社が、利用期間満了日の3カ月前までに、相手方に対して次年度のアドバイスサービスの提供を希望しない旨を通知しない限り、アドバイスサービス契約は更に1年間更新されるものとし、以後も同様とします。

第3条 アドバイスサービスの年間費用

1. アドバイスサービスの年間費用は金945,000円(うち消費税金45,000円)とします。
2. 当社又はBSPSOLの責に帰すべき事由によりアドバイスサービスが実施できない場合を除き、アドバイスサービスの年間費用は、返還しないものとします。

第4条 支払時期及び支払方法

アドバイスサービスの年間費用の支払時期及び支払方法は、会員規約第13条第2項に定める本サービスの年間費用の支払時期及び支払方法と同一とします。

第5条 資料等の提供及び責任

1. お客様は、アドバイスサービスの遂行に必要な説明、書類、記録その他の資料(以下、「資料等」といいます。)をお客様の責任と費用負担においてBSPSOLに提供しなければならないものとします。
2. お客様の資料等の提示に誤りまたは虚偽があったことにより、当社、BSPSOL又は第三者が受けた損害については、お客様がその責任を負うものとします。
3. BSPSOLは、業務上知ったお客様の秘密を正当な理由なく他に漏らし、または窃用してはならないものとします。

第6条 情報の開示と説明及び免責

1. アドバイスサービスの遂行にあたり、BSPSOLが、とるべき処理の方法が複数存在すると判断した場合には、BSPSOLは、お客様に当該複数の処理方法について説明しますが、いずれの処理方法を選択するかは、お客様が行うものとします。
2. 前項のBSPSOLの説明は、その時において、現に施行されている法律等に基づいてなされるものとします。
3. お客様が前2項のBSPSOLの説明を受け決定したときは、当該項目につき後に生じる不利益について、BSPSOLはその責任を負わないものとします。

第7条 協議事項

本規約に定めのない事項並びに本規約の内容につき変更が生じることとなった場合は、会員規約を適用するものとします。

以上